

ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見要旨	本市の考え方
<p>05 拠点形成のための都市機能について</p>	
<p>・カジノを作れば、ギャンブル依存症の人が増え、また、治安悪化につながる。 ・カジノは賭博であり、法律で禁止されている。賭博であるカジノを中心とした街づくり構想はもってのほか。 ・カジノ建設や大型開発による大阪全体の経済活性化、地域活性化には疑問がある。 これらの理由により、夢洲におけるカジノ建設に反対する。</p>	<p>カジノ施設は、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(平成28年12月成立)に規定された特定複合観光施設(統合型リゾート(IR)を構成する施設)のうちの一つであり、会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設と一体となって、民間事業者により設置・運営されるものです。 本市としては、国の動向をふまえつつ、統合型リゾート(IR)の誘致に取り組み、そのIRを中心に、新たな国際観光拠点を形成することで、大阪の都市力の向上を図り、大阪経済の活性化につなげたいと考えています。 その実現に向けて、ギャンブル依存症や治安維持等、統合型リゾート(IR)誘致に際して懸念される事項については、その最小化に向け、今後有識者や専門家の意見もいただきながら、府市の関連部局とも連携し、取り組めます。</p>
<p>大阪にはATC、WTCというイベントの出来る所もあるし、国際会議場も立派なのを作っているし、これ以上は要らない。 今あるものを最大限活用すればよい。</p>	<p>世界的には、一定規模以上の展示場と会議場が一体となって立地する施設がMICE開催地として選ばれる傾向にあり、大阪にはそのような施設はなく、MICEの施設面では世界と競争するには十分とは言えない状況です。 そのため、広大な用地を確保でき、都心部や関西国際空港からの高速道路ネットワークが整備されている夢洲において、世界水準の質・規模を備えた展示場と会議場が一体型となったMICE拠点を形成していきたいと考えています。</p>

ご意見要旨	本市の考え方
07 まちづくりの方針について	
<p>地下鉄やJRなどを夢洲まで開通させることや、道路や夢舞大橋の車線を増やすことは、莫大な税金が必要。 間違いを繰り返さないでほしい。</p>	<p>夢洲では、すでに高規格コンテナターミナルを核とした国際物流拠点を形成しているところですが、今後、新たに形成する国際観光拠点と国際物流拠点のそれぞれが十分な機能を発揮するためには、円滑な交通アクセスを確保することが必要不可欠と考えています。</p> <p>鉄道網の整備により、夢洲へのアクセス機能を強化するとともに、交通負荷の分散により周辺道路網などに与える影響の軽減を図り、さらに幹線道路の拡幅などにより、観光関連の動線と物流関連の動線との分離を図り、円滑な交通アクセスの維持に努めていきます。</p> <p>今後、夢洲まちづくりの進捗状況にあわせて、整備内容や整備時期、事業手法などについて精査したうえで、国などの関係者と協議調整を行い、具体化していきます。</p> <p>なお、夢洲への鉄道建設については、統合型リゾート(IR)の立地が実現することとなった場合は、当該民間事業者が鉄道建設の受益を大きく受けるものであることから、内容を精査したうえで基本的には当該民間事業者に負担を求めてまいりたいと考えています。</p>
08 支えるしくみについて	
<p>今後、30年間の間に70%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震によって、埋立地の夢洲では土地の液状化とともに津波によって、大きな被害が発生する。まず防災対策をきちりすべき。</p>	<p>夢洲地区は粘性土を主成分とする浚渫土砂等で埋立されており、液状化しにくい地盤です。地盤高さについてはO.P.+11mで造成しており、地盤沈下を見込んだ50年後の計画地盤高さ(O.P.+9.1mを想定)についても、南海トラフ巨大地震における此花区の満潮時での津波予測高さ(O.P.+5.4m)に対して3.7mの余裕を確保しています。</p> <p>また、夢洲へのアクセスルートである夢舞大橋、夢咲トンネル(テクノポート線を含む)については、都市直下型地震、東南海・南海地震、南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保しています。</p> <p>これらによりすでに安全性は確保されておりますが、今後は来訪者が安心して滞在できるよう、ソフト対策(安全確保計画やエネルギー自立対策などを考慮したBCP(事業継続計画)策定など)やハード対策(広場、公開空地等の避難用地としての活用)にも取り組むこととしています。</p> <p>※O.P.・・・大阪湾最低潮位。たとえばO.P.+9.1mとは大阪湾最低潮位から9.1mの高さを表す。</p>

ご意見要旨	本市の考え方
その他の意見	
<ul style="list-style-type: none"> 誰が見ても理解できるよう、もう少し具体的な内容にしてほしい。 地道な努力で地域密着型の産業を育てる必要がある。 大阪の食文化や大阪城、文楽などもっと知らせて観光客を迎えて欲しい。 	<p>本構想は、国際観光拠点形成に向けて、夢洲のまちづくりのめざすべき方向性についてとりまとめたもので、国際観光拠点形成のための都市機能、まちづくりの方針、支えるしくみについての考え方やねらい、取り組みの方向性等について、記載しています。</p> <p>国際観光拠点形成に関する具体的な内容については、引き続き、国の動向等を見極めながら検討してまいります。</p>
<p>夢洲は、平成40年(2028年)3月まで使う予定の廃棄物の最終処分場で、出来るだけ長く使う事こそ市民の利益になる。それなのに、カジノが開業になれば、新たに廃棄物の処分場が必要になる。莫大な税金のムダは止めるべき。</p>	<p>統合型リゾート(IR)の導入を想定している「観光・産業ゾーン」は夢洲中央部に位置し、現在、大阪市の建設発生土や浚渫土砂によって埋立を行っており、埋立による土地造成の進捗に合わせ、貴重な廃棄物の最終処分場として活用しつつ、中長期にわたり段階的(第1期～第3期)に土地利用を図っていくこととしています。</p> <p>また、夢洲西側の地区は、平成40年代後半まで一般廃棄物の焼却残渣などの受入を行う予定であり、廃棄物処分が完了した後に、「グリーンテラスゾーン」としてみどりあふれるオープンスペースや親水空間の形成を図ることとしています。</p>
<p>夢洲は原発の廃棄物処理物をうめているが、安全性は問題ないのか。</p>	<p>夢洲1区では、平成25年(2013年)2月から9月にかけて、東日本大震災により発生した岩手県の災害廃棄物を舞洲工場で焼却処理した後、その焼却残渣を埋立処理しました。</p> <p>災害廃棄物の受入に際しては、国の基準よりも厳しい安全基準を設定し、実際に受け入れた廃棄物も、それを処理した後の焼却残渣も、安全基準を大きく下回るものでした。</p> <p>現在、夢洲1区においては、放射能濃度、空間線量率を年2回測定していますが、平成28年度(2016年度)についても、放射能濃度は不検出であり、また、空間線量率は受入前と変わりはありません(これらのデータについては、大阪市及び大阪市・八尾市・松原市環境施設組合のホームページ上で公表しています)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 周辺地域とのつながりを考え、具体的な緑化目標を数字で設定した街づくりを推進すべき。 子供からお年寄りまで幅広く緑が体感できる新たな観光スポットになることを期待する。 	<p>本構想(案)では、夢洲西部を「グリーンテラスゾーン」と位置づけ、都心では実現困難なみどりあふれる都市空間の形成を図るとともに、エリアの特性や土地利用を考慮した大規模なみどり空間の形成を図ることとしています。</p>
<p>夢洲に万博やIRを誘致することになれば、物流ゾーンは南港フェリーターミナルと機能を入れ替え大型の国際フェリーターミナルとし、余ったスペースに駅前広場やバスターミナルを整備するのはどうか。</p>	<p>大阪港は近畿圏の経済・産業活動を支えており、特に夢洲では船舶の大型化にも対応した高規格コンテナターミナルをはじめとする物流施設の集積が進んでおり、国際物流拠点として既に機能しています。</p> <p>フェリーターミナルについては、大阪南港フェリーターミナル及び大阪南港コスモフェリーターミナルが既に国内最大級の中・長距離フェリー輸送の拠点として機能しており、各ターミナルではフェリーの大型化等に対応するために施設の改良を進めています。</p> <p>夢洲においては、国際観光拠点と国際物流拠点が共存し、それぞれが十分な機能を発揮するために、幹線道路の拡幅、高架道路の整備などにより、観光ゾーンへの車両動線と物流車両動線の分離を図り、円滑な交通アクセスの維持に努めてまいります。</p>